

四日市市告示第 625 号

四日市市自転車等放置防止条例（昭和61年四日市市条例第33号）第13条第2項の規定により放置自転車等の保管状況を次のように告示する。

令和元年 12月 20日

四日市市長 森 智広

- 1 移動した自転車等の台数
別表のとおり
- 2 移動した年月日
別表のとおり
- 3 放置されていた区域
別表のとおり
- 4 保管場所
第1保管場所 四日市市安島一丁目地内
第2保管場所 四日市市小生町地内
- 5 保管期間
移動日から起算して90日
- 6 連絡先
四日市市諏訪町1番5号
四日市市役所 都市整備部 道路管理課 交通安全係
電話 354-8154

（都市整備部 道路管理課）

別 表（保管の告示）

移動した年月日	放置されていた区域	移動した自転車等の台数
令和1年10月1日	陶栄町 地内	1 台
令和1年10月1日	楠町北五味塚 地内	1 台
令和1年10月2日	浜旭町 地内	1 台
令和1年10月3日	城東町 地内	1 台
令和1年10月3日	富田一丁目 地内	1 台
令和1年10月3日	別名一丁目 地内	1 台
令和1年10月8日	馳出町三丁目 地内	1 台
令和1年10月9日	楠町本郷 地内	1 台
令和1年10月11日	西新地 地内	1 台
令和1年10月11日	西浦一丁目 地内	1 台
令和1年10月15日	采女が丘二丁目 地内	2 台
令和1年10月15日	三ツ谷町 地内	1 台
令和1年10月15日	羽津町 地内	1 台
令和1年10月15日	芝田一丁目 地内	1 台
令和1年10月18日	笹川一丁目 地内	1 台
令和1年10月18日	諏訪町 地内	1 台
令和1年10月21日	滝川町 地内	1 台
令和1年10月21日	西新地 地内	1 台
令和1年10月24日	久保田一丁目 地内	2 台
令和1年10月31日	南富田町 地内	1 台
令和1年10月30日	采女町 地内	1 台
令和1年10月30日	新正三丁目 地内	1 台
令和1年10月31日	鵜の森二丁目 地内	1 台
合 計		25 台